

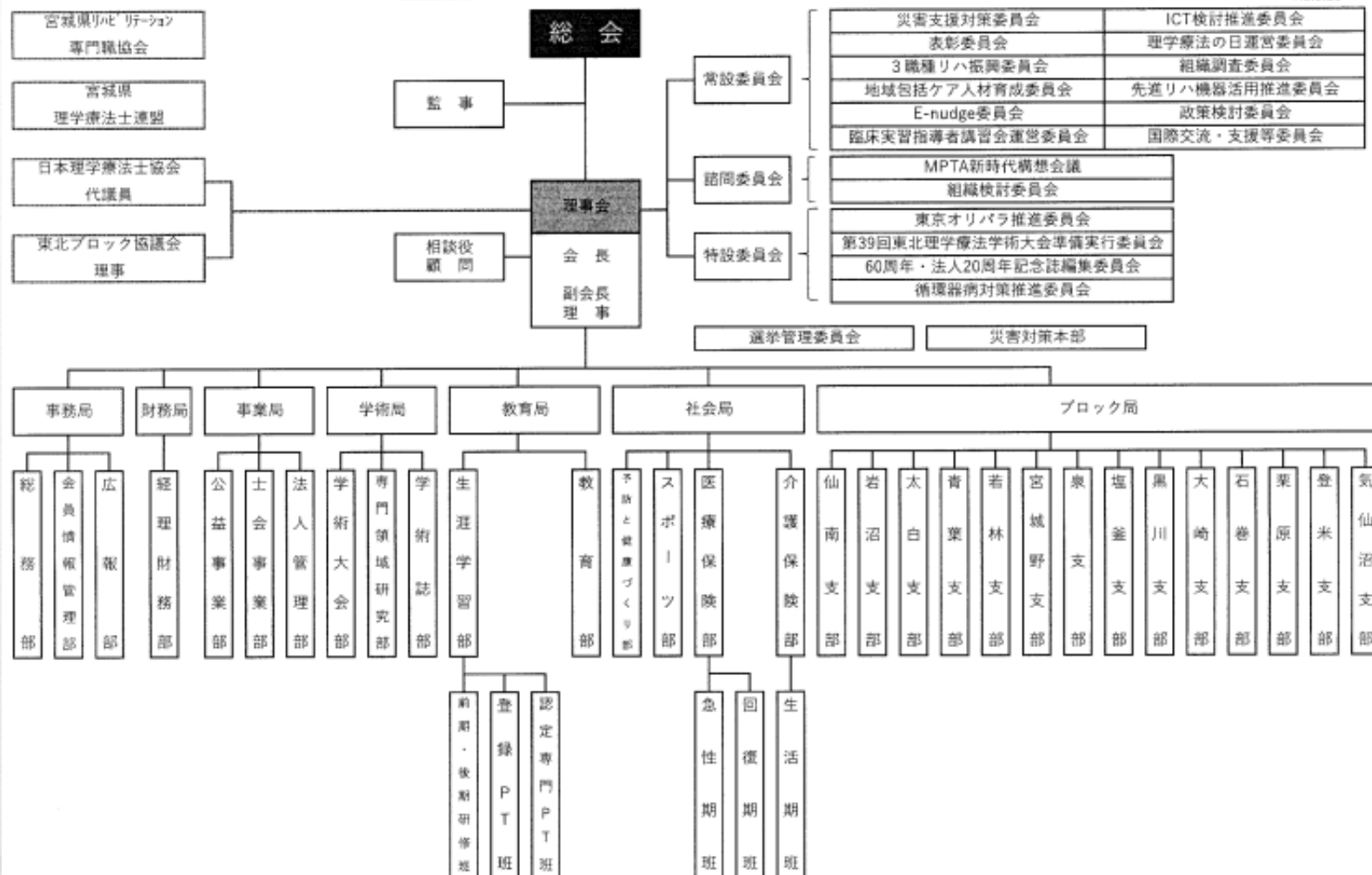
新生涯学習システム Q&A

宮城県理学療法士会
教育局生涯学習部 部長
釧明佳代子

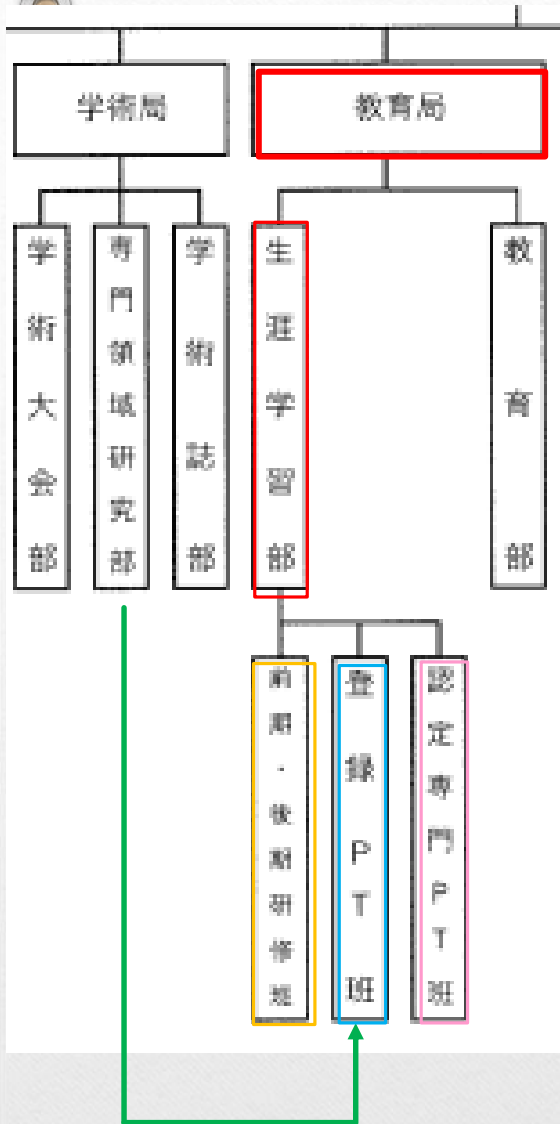
組織の変更

一般社団法人 宮城県理学療法士会 組織図（令和3年度案）

R3.5.20



教育局



教育局長：高橋一揮
教育部部長：阿部玄治
生涯学習部部長：釧明佳代子

前期・後期研修班

班長：沼田純希

- 前期・後期研修における
対面研修の企画運営

- 領域別研修（症例検討会）
運営

登録PT班

班長：吉田高幸

- 登録理学療法士更新研修会
運営（専門領域研究部で運
営していた理学療法士講習
会運営も移行）

認定専門PT班

班長：桂理江子

- 認定・専門理学療法士取得
カリキュラム受講支援

- Q 前期研修、後期研修の計5年間生涯学習システムを終えた際に、認定理学療法士となるのでしょうか。それとも認定理学療法士の試験を受ける権利が貰えるのでしょうか。
- Q 認定理学療法士から専門理学療法士になるための条件は何がありますか？



- A 登録理学療法士の取得を基盤として、認定・専門理学療法士がありますが制度は別々のものになります。また、更新はそれぞれ（登録・認定・専門）必要となります。登録理学療法士を失効すると、認定・専門理学療法士も失効します。

Q 登録理学療法士になるには試験は必要ですか？

A 前期研修・後期研修の修了時に、試験は実施しません。

Q 登録理学療法士の更新は5年ごとですが、休職などで実務に携わっていない場合、更新延長など是可以のでしょうか？

A 条件

- ・申請時において以下の要件を満たしていること。
 - ・1回の更新につき、延長は最大2年（2度まで）とする。
- ※1度にまとめて2年分の延長手続きは不可

【要件】

（1）以下に該当するやむを得ない延長理由が生じていた者。①6ヵ月以上のケガ・病気による休職等

②出産・6歳以下の子の育児による休職等

③親族（2親等以内）の介護による休職等

④1年以上の海外留学等

参照：日本理学療法士協会マイページ→会員限定コンテンツ→
登録理学療法士→登録理学療法士の更新

Q 私の施設は専門理学療法士や認定理学療法士がいないため、他の施設へ行かないと行けないのですが、他施設への見学は選択する事ができるのでしょうか。または選択して頂くのでしょうか。

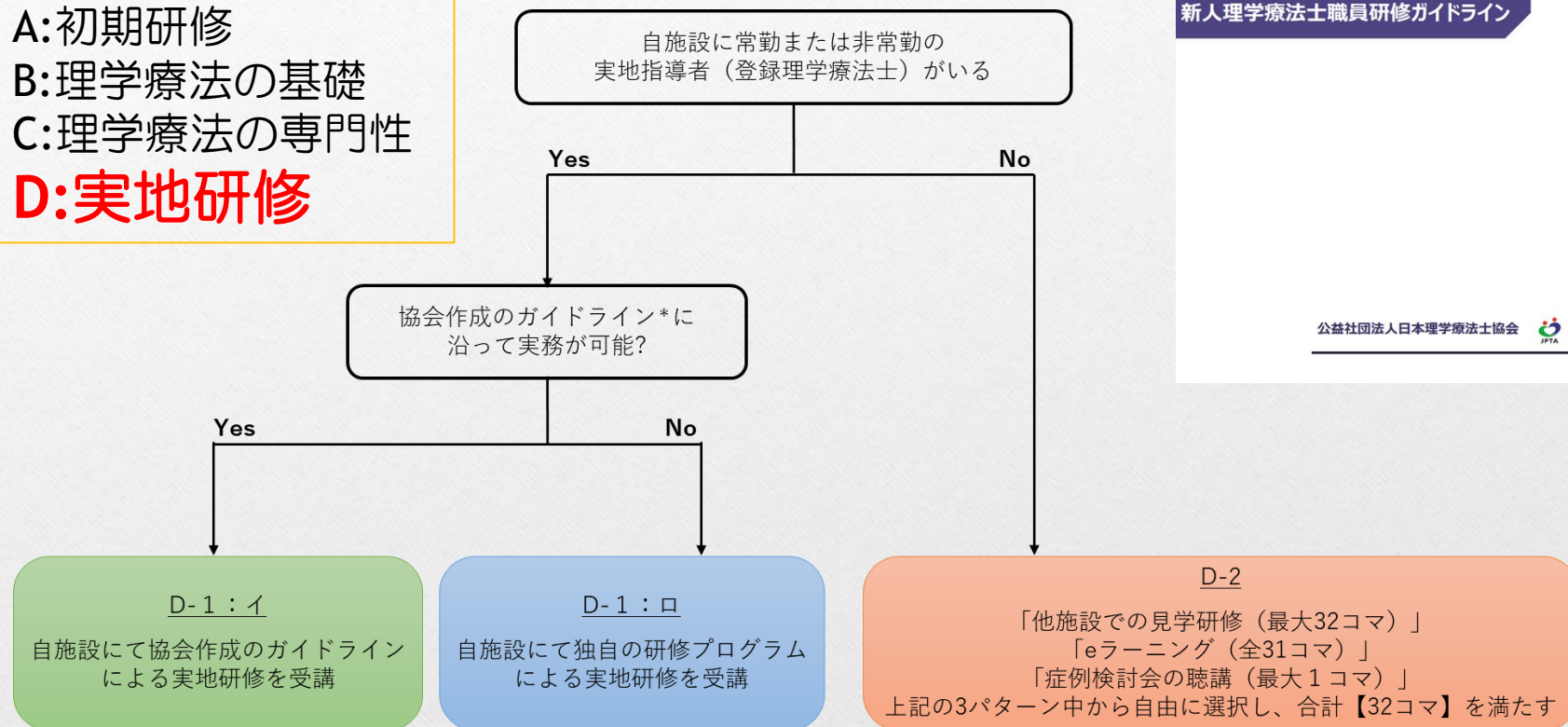
前期研修

A:初期研修

B:理学療法の基礎

C:理学療法の専門性

D:実地研修



新人理学療法士職員研修ガイドライン

公益社団法人日本理学療法士協会



*ガイドラインとは、「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を指す

● 自施設に「登録理学療法士」がおらず実地研修ができない場合に限り、以下の3つの方法にて代替し、実地研修を行う

3つのいずれか、または組み合わせによって合計32コマを履修する

①他施設での見学実習（最大32コマ）

②eラーニング（最大31コマ）

③症例検討会の聴講（最大1コマ）

①他施設での見学実習

- ・ 見学施設→日本理学療法士協会です前に認定された施設のみ対象
- ・ 見学受入施設一覧から希望する施設を選択
（マイページから見学申請を行います）

※研修内容は各施設に委ねられています。また、見学可能な日時やコマ数も施設により異なります。見学希望申請される前に、見学希望施設にお問い合わせすることを推奨しています。

Q 新システムでの認定理学療法士取得に必要な研修受講や試験について

認定理学療法士

＜取得要件＞

- ・各分野でのカリキュラム(40コマ(60時間)以上60コマ(90時間)上限)の受講と定められた研修会に参加・受講し、試験に合格する

＜カリキュラムと定められた研修会＞

I.①～④の受講（登録理学療法士取得以降に受講）

- ① 指定研修カリキュラムの受講 12コマ
- ② 臨床認定カリキュラムの受講 必須:15コマ
- ③ 選択:5コマ以上

* 臨床認定カリキュラムは、協会が定めた「科目名・到達目標・キーワード」に則して、運営を担える病院・施設や養成校等を教育機関として、全国各地で実施していく。

- ④ 日本理学療法学術研修大会への参加 1回:みなし8コマ

II.申請→筆記試験

試験申請と①～④の受講履歴。受講履歴は、申請より過去5年以内に受講・参加を有効とする(※現制度以降の活動が対象)

専門理学療法士の取得

学習方法

1. 専門理学療法士指定研修カリキュラムの受講
2. ブロック学会参加
3. 都道府県学会参加
4. 分科学会での発表

・学術ポイント→定められた原著論文1編

申請

査読付き学術論文
(筆頭者に限る)

口頭試問



- ・外部有識者を含めた2-3人の面接官による各受験者10-15分程度
- ・面接官による口頭試問の目的は、申請された専門分野に関する資質を確認することであり、論文の審査をするものではない。

認定証



専門理学療法士取得要件を満たし、論文の口頭試問に合格した会員に専門理学療法士認定証を発行

「日本理学療法士協会専門理学療法士認定証」を発行

認定理学療法士・専門理学療法士の更新

- ・5年毎に更新制とし、取得期間の最終年度に更新申請を行うことが必要となる。なお、一定の条件で更新延長を設ける。6回目以降の更新要件は緩和する。
- ・登録理学療法士を取得していること（登録理学療法士失効者は該当しない）。したがって、登録理学療法士の更新は別に必要となる。 ・「認定理学療法士・専門理学療法士更新に関わる履修点数基準」は別途定め、研修時間を点数に換算する仕組みを導入する

「認定理学療法士・専門理学療法士更新」の基本構造

以下の1から3の何れも満たすこと

1. 下記のいずれかの活動を1つ行うこと(2. の100点には使用できない)
 - ・都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）
 - ・ブロック主催学会での一般発表の筆頭演者
 - ・都道府県理学療法士学会での一般発表の筆頭演者
2. 維持・研鑽のための活動における100点の取得(点数基準は別に定める)
3. 更新時研修（集合研修1日程度で、eラーニングも準備を想定）

Q 前回までのシステムで取得したポイントは今回のシステムに反映されるかどうか

A 登録理学療法士取得にあたっては、新プロの終了と現在取得済みの生涯学習ポイントが反映されます。

→各会員の位置づけについては、本会への入会年度及び現行制度上での履修状況によって異なります。移行表を確認してください。

認定・専門理学療法士の更新にあたっては、新制度の要件に沿って更新することになりますので、現制度での取得ポイントは使用できません

<移行表の確認>

①入会年度を確認：マイページ→左側の会員管理→会員情報確認・更新

②生涯学習ポイントを確認：生涯学習管理→履修ポイント確認

③日本理学療法士協会マイページ→会員限定コンテンツ→新生涯学習制度→新生涯学習制度への移行→移行内容

*新制度への移行 診断ツールに入会年度、生涯学習ポイント、認定・専門理学療法士の有無を選択してください

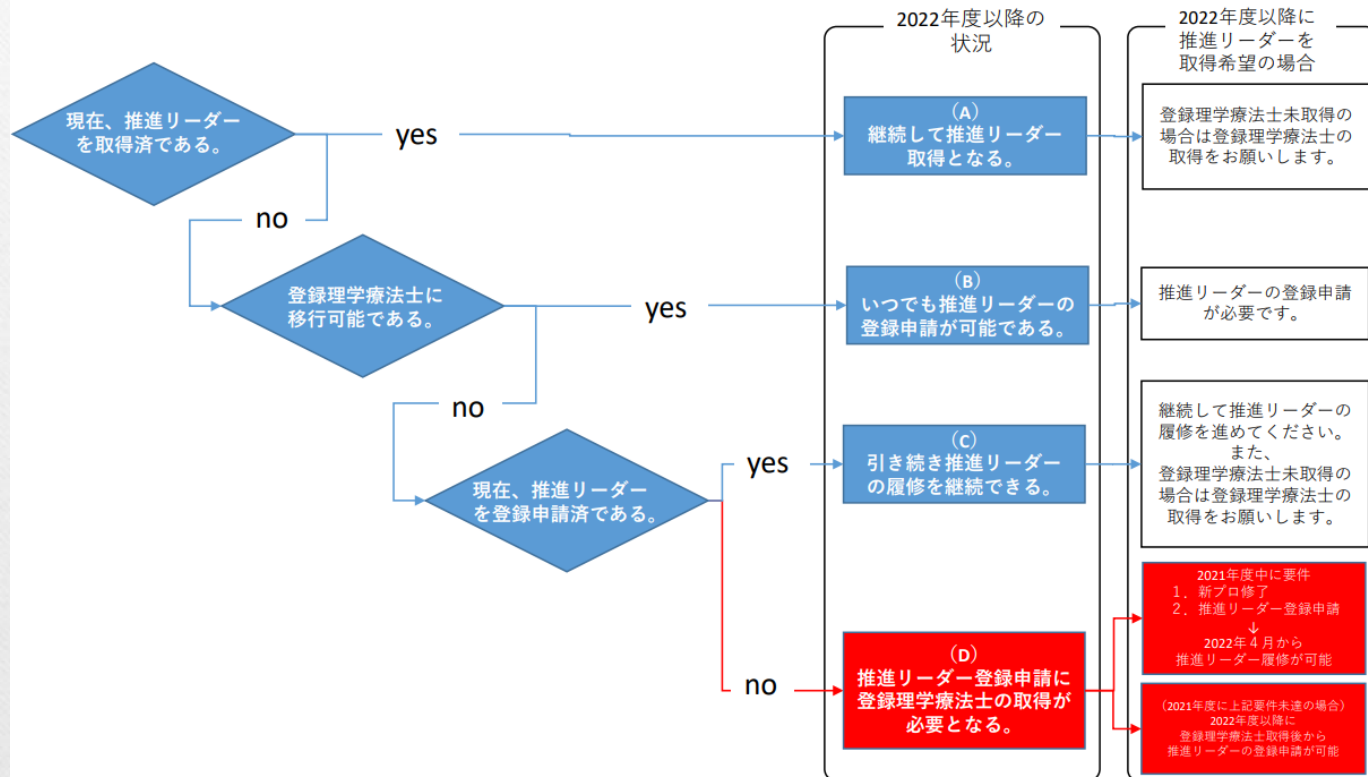
Q 地域ケア会議・介護予防推進リーダーの取得について

A 取得要件は「新人教育プログラム修了」から「登録理学療法士取得」へと変更になります。

現在、推進リーダー取得済みの場合はそのまま取得済みの扱いになります。ただし、登録理学療法士の取得が望ましいとしています。

推進リーダー取得要件変更に伴う2022年度以降の推進リーダー取得に向けて必要な対応

- 2021年度時点で新人教育プログラムを修了して推進リーダーの登録申請をしている場合には、登録理学療法士が未取得であっても2022年度以降も推進リーダーの履修・取得が可能である。



教育局の問い合わせ先が新しくなります！

✉ miyagi.pt.education@gmail.com

件名に「〇〇について」と問い合わせ内容を記載してください
本文にはご連絡先とお名前を書いて下さい

- 生涯学習システムについて
以下に当てはまらない場合など
鉦明佳代子（けんみょう かよこ）
- 前期後期研修について
症例検討会について
沼田純希（ぬまた あつき）
- 登録理学療法士について
理学療法士講習会について
吉田高幸（よしだ たかゆき）
- 認定専門について
桂理江子（かつら りえこ）